

# 支援金詳細

## 障害者雇用奨励金

身近な地域で「障害者の働く場」の確保を図るため、障害者雇用事業所を支援する「障害者雇用奨励金」制度を令和6年10月から見直し、対象を「町内の事業所」に特化するとともに、支給額を増額します。

地域	大阪府島本町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	島本町内に所在する雇用保険適用事業所で、資本金または出資金3億円以下の法人が運営する事業所等
公募期間	～
上限金額・助成金	月額 2万5000～3万円 詳細はHPをご確認ください。
給付要件	雇用対象者【雇用される障害者】：島本町に居住かつ住民登録し、指定の障害程度及び雇用条件を満たすかた
その他	
問合せ先	島本町役場 福祉推進課 電話：075-962-7460
URL	<a href="https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/10/25210.html">https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/10/25210.html</a>